まえがき

本書は,アジア経済研究所で2001年度に実施された研究会「開発途上国に おける女性の労働力化と国家の役割」の最終報告書である。

近年,福祉国家論の分野では,ジェンダーの視点が導入されることにより,欧米先進国の社会政策に関する新しい知見が得られてきた。すなわち,欧米先進国における社会政策が,生計維持者として妻子を扶養する夫 家庭責任者として家事・育児・介護に従事する妻,という近代的性分業を制度化するものであったこと,そうした社会政策は,既婚女性を家庭役割への専従ないし家庭役割と両立可能な就労形態へと誘導する効果をもったことが指摘されてきた。家族が国民生活の基本単位とみなされて政策的介入の対象とされるこうした構図は,すでに国民国家の形成期にそのひな形が成立しており,近代以降の社会変動のなかで,国家の政策的介入が産業化とともに家族のありように変容をもたらす重要な要因であったことが,社会史研究によっても論証されてきた。

欧米諸国におけるこうした研究の蓄積を踏まえるなら、途上国についても、家族と国家の関係性を問い、そのような問いにこたえる手がかりを得る手段として家族やそのなかの女性の地位や役割にたいする社会政策的介入に注目することに意義を見いだすことができる。研究会では、このような問題意識を出発点とし、いくつかの途上国の事例について、社会政策が前提とする家族・ジェンダーモデルを明らかにするとともに、そのようなモデルを前提とする社会政策が女性の労働力化過程におよぼす影響を検討した。

研究会の議論を通じて浮かびあがったのは,次の二つの論点である。第1に,本書が対象とした途上国においては,その時どきの国際的な政治経済環境のもとで標準とされた開発モデルや法制度が導入された結果,社会政策が前提とする家族・ジェンダーモデルとその変化の方向性は,欧米先進国にお

けるそれと類似したものとなった。第2に,その一方で,途上国における後発型・圧縮型の産業化の経験や,その結果としてもたらされた複雑で多様な社会構造は,社会政策と女性の労働力化過程の間に矛盾に満ちた関係をつくりだすこととなった。すなわち,女性は家庭役割の責任者と男性労働力を補完する労働者という二重の役割を要請され,さらにまた,制度的恩恵から疎外された低所得階層出身の女性は,夫による扶養を保証されず,また労働者としての保護も受けられないという意味で,制度に包摂される女性に比べて二重に差別されることになったのである。

研究会の運営と本書の出版にあたっては多くの方々のご助力を得た。1年目に引きつづき専門員として参加し、研究会の「重石」になってくださった押川文子氏からは、研究会の運営全般にたいして貴重なご助言をいただいた。また、オブザーバー参加者であり研究所の同僚でもある牧野久美子、船津鶴代、寺尾忠能の各氏には、オブザーバーとして研究会にご参加いただき、また細江葉子、堀内光子の両氏からもそれぞれブラジル研究者、国際労働法の専門家としての立場からご教示をいただいた。本書の出版に際しては、匿名のレフェリーからコメントを受け、また編集担当者のご尽力を得た。この場を借りて、関係者の方々に心よりお礼を申しあげたい。

本書では、研究会の問題提起にたいして、おおよその見取り図を描いて応えることはできたと考えている。ただし、新たな研究領域への挑戦であるだけに、主査の力量不足から参集された各メンバーの議論のもつ可能性を生かしきれなかったのではないかと忸怩たる思いが残る。そのことを含めて忌憚のないご批判をいただければ幸いである。

2002年3月

編 者